

第 14 回：第 11 章（個別財務諸表 1）P/L・C/R・S/S・CF

今日のテーマ

- ① 損益計算書
 - 当期業績主義と包括主義
 - 報告式と勘定式
 - 総額主義
 - 完成工事原価報告書
- ② 株主資本等変動計算書
 - 会社法成立を機に新しく採用された
- ③ 個別注記表の注記事項
- ④ C F 計算書は最近説明したので割愛します

① 損益計算書

当期業績主義と包括主義

損益計算書原則 1→損益計算書は、企業の経営成績を明らかにするため、一会計期間に属する収益とこれに対応するすべての費用を記載して経常利益を表示し、これに特別損益に属する項目を加減して当期純利益を表示しなければならない。

＜経常利益→当期業績主義（企業の短期的収益力を示す）→経常的活動の成果

＜当期純利益→包括主義（企業の長期的収益力を示す）→株主資本の増加

報告式と勘定式

報告式→段階的利益計算→収益性の分析に資する

総額主義

相殺すると営業活動の規模が図れない（BSは企業規模）

例外→相殺しても投資者の意思決定に影響ないものもあります。例えば為替差損益や有価証券運用損益です。これは、為替による影響額、証券投資によって儲かったのかどうかを確認したいので、分けることが投資者の意思決定に資するとは考えにくいのですね。

完成工事原価報告書

材料費・労務費（うち労務外注費）・外注費・経費（うち人件費）

② 株主資本等変動計算書

会社法成立を機に新しく採用された

成立以前（配当は中間配当と総会時の配当の２回）

成立後（取締役会決議で何回でも行える）

→利害関係者にとっては、株主資本を経営者がどのように取り扱っているかは最大の関心事項といっても過言ではない。

よって、その動き（当期変動額）を理由（事由）とともに報告させることにした。

「等」とは、純資産の株主資本以外の項目→当期変動額は純額表示で良し、とした

③ 個別注記表の注記事項

各財務諸表の注記があるくらいのイメージで良いでしょう

<今日のマトメ>

練習問題を実施します

11.4

(1)区分表示→利益を段階的に表示することで企業活動の詳細が確認できる

(2)妥当

(3)経常利益→当期の企業活動の成果であり、短期的な成果をあらわす。

当期純利益→企業の長期的な成果であり、処分可能利益をあらわす。

11.5

<注意事項>

事業税（法人税、住民税、事業税）

受取配当金のかかわる源泉税→仮払い法人税を通じて法人税へ

得意先に対する貸付金関連→営業損益項目

原価差額→売上原価（原価計算学習の方はわかると思います）

11.6

B/S・P/Lでは確認できないキャッシュの流れを営業活動・投資活動・財務活動にわけること
で企業の状況をより詳細に把握するために必要

様式→直接法と間接法

11.7

<注意事項>

為替差益を伴う外貨建て貸付金の回収→元の取引が貸付→投資C F

米国通貨の円換算→元の取引が現金同等物そのもの→現金同等物に係る換算差額

関連会社株式の取得→B Sの投資欄→投資C F

11.8「明瞭表示の要件」

思いつくものを羅列すればよい

総額主義・報告式（段階的利益表示）・注記による補足 etc

11.9

現金主義は微妙→×にして軽微な金額であればOKだが多額な場合はNGでも可

11.10

継続企業の公準→期間利益の算定→当期の収益に対応する費用の算定